

芸術工学部・学府 部局間交換留学の手続きについて

まずは、締切までに担当教員に留学希望の旨を連絡してください。その後承認となった場合の手続きは下記の通りとなります。
※協定での上限人数を上回る申請があった場合は学内での選考がありますので、ご留意ください。

- ①担当教員が留学を承認し、その旨を学生係に伝える。
(承認の旨を教員が学生係に伝える場合が多いが、学生自身から学生係に報告するように指示する教員もいるので、要確認。)
- ②学生係から留学希望大学に推薦を行い、その旨を学生に伝える。
- ③留学希望大学から学生に申請案内のメールが直接届くので、学生はそれに従って申請する。

※大学によっては、推薦の前に学生自身での申請を求められることや、推薦後の申請案内のメールがないこともありますので、その際には学生係から連絡します。(ご自身でも大学一覧の「申請について」のリンクをご確認ください。)

※留学希望大学による選考の結果、留学受入が許可されないこともあるので、ご留意ください。

【学生自身による留学希望大学への申請手続きについて】

- ・登録フォーム等への入力内容については、可能な限りご自身で調べて考え、それでも判断がつかない場合にお問い合わせください。
(推薦終了後は、ほとんど全ての手続きをご自身にて行うことになります。)
- ・推薦状の提出依頼があった場合は、留学担当教員ではなくご自身の指導教員（もしくは担任教員）に作成を依頼してください。
相手先大学の様式がある場合はその様式を使用し、様式がない場合は学生係にご連絡ください。(様式を提供します。)
- ・学部長や大学名義での署名・押印を求められた場合は、学生係にご連絡ください。

※提出期限の直前に依頼や質問をすることがないように、余裕を持って申請してください。

【その他】

- ・推薦する方には別途連絡しますが、芸工にて部局間交換留学をする方は、
大学指定の海外留学保険と危機管理サービスへの加入が必須となりますので、ご承知おきください。

- ・九州大学の海外留学奨学金について
<https://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/study/scholarships>